

10月から粗大ごみの戸別収集を開始

ステーション回収は終了

粗大ごみは、各区のステーションでの収集を9月末で終了し、10月からは戸別収集を開始します。申し込みにより、美化センター職員が玄関先まで出向いて引き取ります。

対象となるもの

家庭で使用していた総重量100kg以下の粗大ごみ
※エアコンなどの家電リサイクル法対象品目や産業廃棄物などの市で収集しないごみは、対象外です。

収集場所

原則として、自宅の玄関先（集合住宅の場合、建物1階の出入口付近）で引き取ります。収集時には、立ち合いをお願いします。

自宅内にある粗大ごみは収集できません。市から許可を受けた収集運搬業者に依頼してください。

手数料

1回につき2,200円

●高齢者または障がい者のみの世帯は1回につき1,100円になります。

●処理困難品（スプリング入りマットレス、フロンガス使用製品など）の収集には、別途加算額がかかります。

電話またはオンラインで申し込み

電話▶美化センターに電話で申し込んでください。手数料は、収集日当日に現金でお支払いください。

電話番号／992-3210

受付時間／平日の8時30分～16時

オンライン▶オンラインフォームから申し込み、クレジットカードまたはPaypayでお支払いください。

☎生活環境課 995-1816



木造住宅耐震化プロジェクトTOUKAI-0⁺

耐震改修などの補助金が継続されます

県と平成13年度から取り組んだ「木造住宅の耐震化プロジェクト」は、今年度から「TOUKAI【東海・倒壊】-0⁺」として耐震化などの支援を継続します。支援メニューを活用して、災害に備えましょう。

木造住宅の耐震化

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者や居住者に対し、耐震補強設計・耐震補強工事などの支援を行っています。



●耐震補強工事（補強計画一体型）

補助金上限額／1棟100万円（工事費の8割以内）

●耐震診断（わが家の専門家診断）

自己負担額／5,000円

減災化メニューも追加されました

耐震補強工事ができない住宅を対象に、命を守るための防災ベッド整備事業が新たに減災化メニューとして加わりました。



●防災ベッド整備

補助金上限額／40万円（経費の2/3以内）

※高齢者のみ世帯／50万円（経費の5/6以内）

危険なブロック塀を撤去しましょう

倒壊したブロック塀の下敷きになり、命を落とす被害が発生しています。危険なブロック塀の撤去などを行う場合、費用の一部を補助しています。

●ブロック塀等耐震改修促進事業

対象／倒壊または転倒の恐れのあるブロック塀

☎都市計画課 995-1856

